

1. 背景・経緯

- ・昭和60年以降、第四次にわたって行政改革大綱を策定して、改革を推進してきた。（第一次：S60～、第二次：H8～H12、第三次：H16～H21、第四次：H22～H26）
- ・財政健全化の取り組みにより、安定した財政基盤の確立を一定程度図ることが出来た。
- ・今後の地方分権では、地方自らの発意や多様性を重視した改革が求められている。

2. 課題

- ・第四次行政改革大綱では、人事や経営の仕組みなど、行政システム改革に関する内容が未実施となっている項目がある。
- ・基本理念の一つである「市民に信頼される行政経営」については、経営に関する個別の取り組みは行ってきているが、一連のシステムの構築には至っていない。
- ・人口減少、公共施設等の老朽化、地方分権や行政需要の多様化による業務の高度化など、様々な課題が予測される中、本市の持続可能性を高めていくためにも、限られた経営資源をより効果的に用いる必要がある。

3. 今後の行政改革の方向性(案)

(1) 『行政改革』から『行政経営』への転換による、経営資源の効果的な活用を通じて、総合計画の実行性を高める

従来の行政改革大綱では、緊急的な財政再建を図るため、大小様々な取り組みを幅広く網羅し、一定程度の成果をあげた。今後は、行政経営システムの構築による経営基盤の強化、経営の質の向上を図り、限られた経営資源を効果的に活用し、質の高い行政サービスを提供することにより、第五次荒尾市総合計画の実行性を高める。（計画の名称も、従来の『行政改革大綱』から、『行政経営計画（仮称）』等への変更を検討する。）

(2) 職員の価値判断や行動の規準となる、行政経営理念を定める

業務の高度化・多様化によって、職員の企画立案能力や課題解決能力が、今後益々重要となる中、価値判断や行動の規準となる『行政経営理念』を新たに定めることにより、市役所組織が果たすべき役割や使命を明確化する。

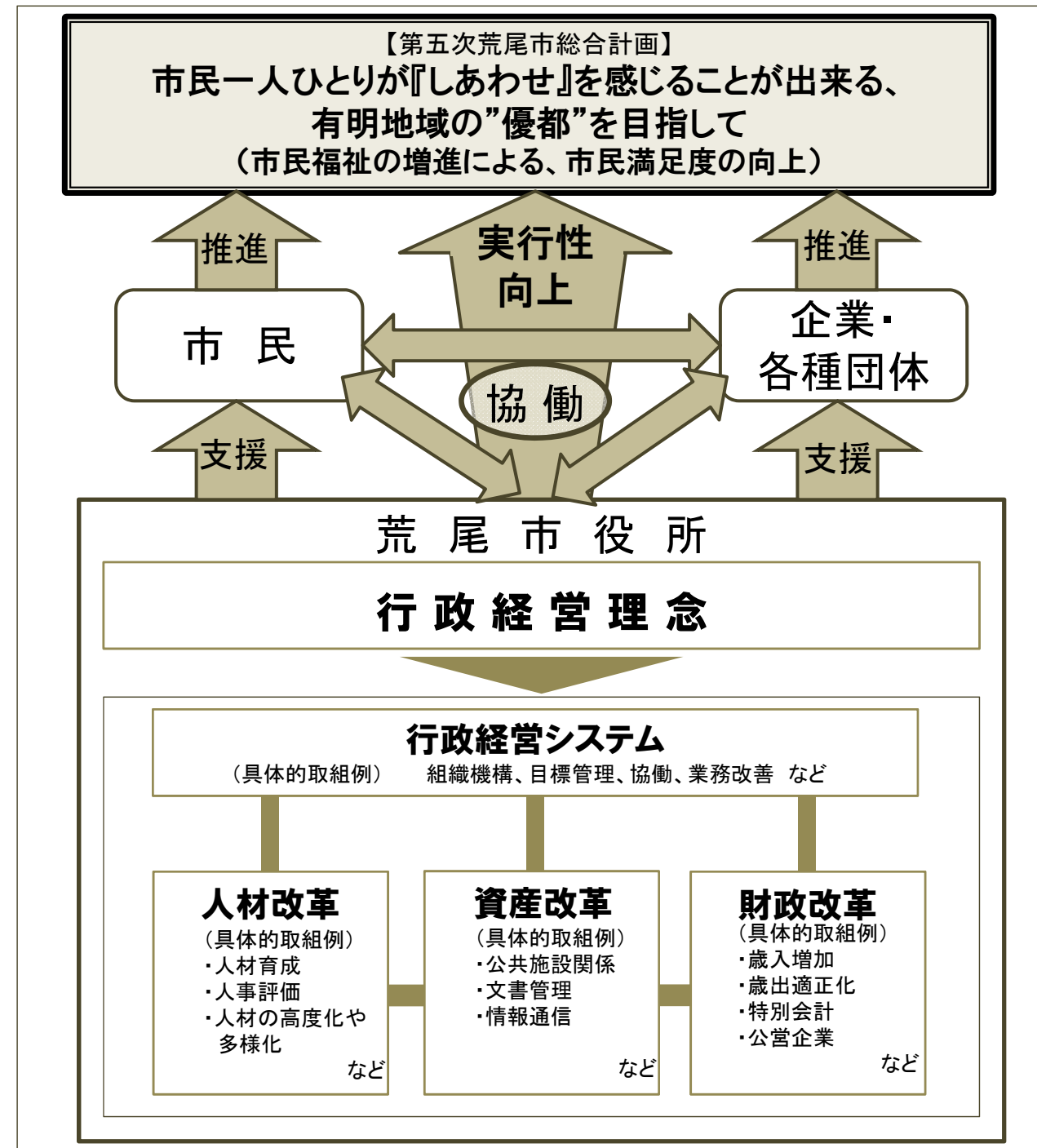
(3) 経営資源に着目した構成とする

経営資源を効果的に活用する観点から、『人材改革』、『資産改革』、『財政改革』と、これらを総合的に結び付ける『行政経営システム』により構成する。

(4) 第五次荒尾市総合計画の計画期間との整合を図る

総合計画との整合・連携を図るため、新たな計画の期間は、平成27年度から平成33年度までの7年間とし、実施計画については、前期3年(平成27年度から平成29年度)、後期4年(平成30年度から平成33年度)で構成する。（前期期間で、行政経営システムの構築を図り、後期期間で、総合計画との整合・連携を図ることを目指す。）

4. 新たな計画の全体構想(案)



5. 計画期間の時系列(案)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	...	
総合計画基本構想	H24～H33、10年間										
前期基本計画	H24～H28、5年間			後期基本計画					H29～H33、5年間		
第四次行革	次期計画							H27～H33、7年間			
	前期			H27～H29、3年間		後期				H30～H33、4年間	
	総合計画と行政経営の新たな展開へ (H34以降～)										